

# 議会改革特別委員会 会議録

開催年月日	令和4年5月23日（月）	場所	議会委員会室
案 件	議会改革（議員定数）について		
出席委員	委員7名（水間委員長、石上副委員長、本間委員、佐藤委員、宇治委員、後藤委員、日里委員）		
欠席委員	—	事務局	井口・大津
委員外出席	黒岩議長・今副議長	傍聴者	—
開会時刻	11時23分	実会議時間	0時間16分
		休憩時間	0時間08分
閉会時刻	11時47分	延会議時間	0時間24分
次回日程	第2回定例会後		
要点記録	<p>&lt;概要&gt;</p> <p>1. 議会改革（議員定数）について</p> <p>(1) 富良野市議会議員定数条例改正案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正内容は定数を「18人」から「16人」に改めるもので、施行期日は、公布の日からであるが、適用は条例の施行期日以後に告示される一般選挙（いわゆる統一地方選挙）とする内容について事務局より説明を受ける。</li> <li>上記の説明に対し、委員からの質疑は無く、本案を決定稿とする。→確認・決定。</li> <li>本件改正案について、6月の第2回定例会において、議会改革特別委員会として提案することによろしいか。→確認・決定。</li> <li>すでに定数については、本会議に報告された事項であるため、本改正案については会派への持ち帰り協議は省略する。→確認・決定。</li> </ul> <p>(2) 常任委員会及び議会運営委員会、特別委員会等のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員会等について、議員定数の改正に伴い、現行の3常任委員会のままとするか、常任委員会の数を変更するかなど、検討していくことが必要である。</li> <li>各委員が所属する会派で次の3点について協議を願う旨、委員長から発言あり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>常任委員会の数 <ul style="list-style-type: none"> <li>→現行のままとするか、数を変更するか</li> </ul> </li> <li>常任委員会の所管部署など <ul style="list-style-type: none"> <li>→数を変更する場合、所管部署の扱いをどうするか。</li> </ul> </li> <li>常任委員会の名称など <ul style="list-style-type: none"> <li>→上記2点に伴い、変更する場合。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>議会運営委員会並びに各特別委員会について、次のとおり協議を願う旨、委員長から発言がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>議会運営委員会の委員数。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→現行の7人のままとするか、委員数を変更するか。</li> </ul> </li> <li>特別委員会の委員数。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→申合せでは予算と決算審査を除き、議会運営委員会の委員数に倣うこととしているが、実際は特別委員会設置の際に人数を定めることができることから、議会広報特別委員会を含め、特別委員会の委員数について協議を願う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>これらの会派持ち帰り協議については、1回で終わることが困難と思われるため、二、三回ぐらいの繰り返したて合意形成を図ることとしたい。</li> <li>そのほか、議会要覧に委員会条例が掲載されているので、上記の協議と合わせて確認を願いたいと委員長からの発言がある。</li> <li>上記の会派持ち帰り協議について、実施する。→了承。</li> </ul>		

(3) 議会の見える化資料の決定について

- ・これらの資料については、令和4年3月末時点までの議会改革の取り組み事項として取りまとめたものである。
- ・(2)で了承された協議の際に、会派へ持ち帰り点検を行うこととする。→**了承**。
- ・本件資料案について、会派からの点検を反映し、6月の第2回定例会終了後に一般公開を行うこととする。→**確認**。

2. その他 なし

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。 委員長 水間 健太